

企業団 ニュースレター



第28号
(令和6年3月発行)

『節水』にご協力ください

昨年8月以降、筑後川流域では異常な少雨傾向が続き、筑後川の流量低下に伴って、10月下旬頃からダム放流が断続的に行われたことで、ダムの貯水率は大きく減少しました。

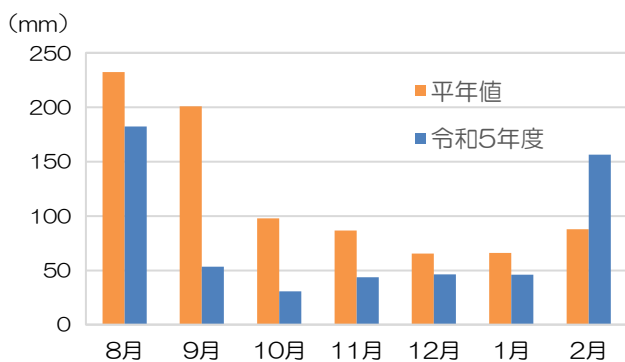
当企業団では、2月16日に渇水対策本部を設置し、関係機関と十分協議しながら渇水対策を進めているところです。

また、3月7日には、西鉄久留米駅で関係機関と一緒に節水PR街頭キャンペーンを行い、水の利用者に対して節水を呼び掛けました。

今後もまとまった降雨がない場合は、筑後川から水道原水を安定的に取水できなくなるおそれもあります。限りある水資源を有効に活用するために、水を大切に使用していただきますようお願いいたします。



渇水対策本部設置



筑後川流域（瀬ノ下上流域平均）の降水量

※平年値：1991年～2020年の30年間を月別に平均した値



節水PR街頭キャンペーン
(西鉄久留米駅にて)

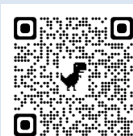


寺内ダムの貯留状況

筑後川水系のダム貯水率は
こちら（水資源機構）



節水6箇条でセルフチェック
(福岡県)



<危機管理に関する研修会を開催しました>

久留米市、大牟田市、福岡県南広域水道企業団で構成する水道技術研究会の研修として、1月19日に大都市水道局研修講師派遣制度を利用した「危機管理に関する研修会」を開催しました（合計48名が参加）。

研修では、熊本市上下水道局及び堺市上下水道局（WEBでの講演）を講師に招き、下記タイトルで講演をしていただきました。

熊本市上下水道局：「平成28年熊本地震における応急復旧活動」

堺市上下水道局：「受援都市が事前対策として準備すべきこと」

講師の方から、応援を受ける場合は支援事業体に頼ること、また、支援を行う場合は迅速に対応するために事前準備をしておくことが重要であるといった災害対策のポイントについて説明があり、大変有意義な研修となりました。



講演の様子



（研修資料抜粋）災害対応の様子

<企業団職員の職員数や給与の状況について>

「福岡県南広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数、給与などの状況についてお知らせします。

※詳細はホームページでご覧いただけます。

1. 職員数

（令和5年4月1日）

区分	人数
一般職	25人
暫定再任用職員	2人
暫定再任用短時間勤務職員	3人
フルタイム会計年度任用職員	12人

2. 年齢別職員数

（令和5年4月1日）

区分	事務	技術	合計
20歳代	1人	3人	4人
30歳代	1人	4人	5人
40歳代	2人	7人	9人
50歳代以上	4人	5人	9人
合計	8人	19人	27人

※ 職員数は、一般職及び暫定再任用の人数です。

3. 職員給与費の状況（一般職）

（令和4年度決算）

職員数 (A)	31人	
給与費	給料	123,650千円
	職員手当	25,042千円
	期末勤勉手当	50,362千円
	合計 (B)	199,054千円
1人あたり給与費 (B/A)	6,421千円	

※1 職員手当に退職手当は含んでいません。

※2 職員数は、休職中・育児休業中など無給の職員を除いています。

4. 平均給料月額及び平均年齢（一般職）

（令和5年4月1日）

平均給料月額	平均年齢
326,188円	40.5歳

<小石原川・佐田川ノーポイ>

令和5年11月28日に「小石原川・佐田川ノーポイ運動」が実施されました。

この活動は、河川美化・水産資源保護を目的に小石原川（江川ダム周辺）と佐田川（寺内ダム周辺）の清掃を行うものです。国土交通省、福岡県、漁協関係者、利水団体など多くの団体から総勢124名が参加し、ごみの回収量は300kgにもなりました。ごみの量は減少傾向にありますが、美しい環境や水資源を守っていくために今後も清掃活動に積極的に参加していきます。



寺内ダム周辺での清掃作業



寺内ダム周辺での清掃作業



ごみの分別作業

<大山ダム水源地域上下流交流事業>

令和6年2月24日に「大山ダム水源地域上下流交流事業（シイタケ駒打ち体験交流会）」が実施されました。

この交流会は、当企業団の水源である大山ダムの上流域の住民と下流域の住民、関係者が交流することを通して水源林を守ることなどの相互理解を深めることを目的に行われています。

シイタケほだ木に種駒を打つ体験や地元大山町の食材を使用しただご汁などの温かい食事をいただきながら参加者間の交流と親睦を深めました。



シイタケの駒打ち体験



ほだ木の伏せこみ体験



昼食・交流会

<令和6年度水質検査計画の策定について>

水道水の水質検査については、水道法に基づいて、毎年度、水質検査計画の策定と公表が義務付けられています。水質検査計画とは、水質検査を「どの場所で」「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」行うかを定めたものです。

企業団では、令和6年度の水質検査計画について、水道需要者の皆様のご意見を反映させた上で、3月末までに作成します。この水質検査計画は、企業団のホームページやお住まいの市町の水道担当窓口でご覧になれます。

（水質検査計画の内容）

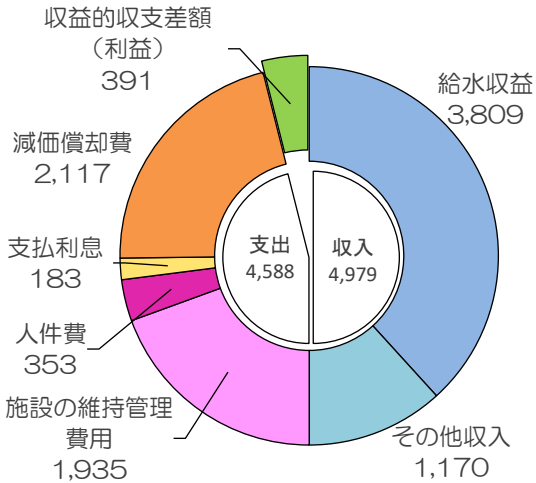
- 1 基本方針
- 2 事業の概要
- 3 水源から供給点までの水質管理上の注意点と水質状況
- 4 水質検査地点、検査項目、検査の回数及びその理由
- 5 水質検査方法
- 6 臨時の水質検査に関する事項
- 7 水質検査計画と検査結果の公表の方法
- 8 その他水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項

令和6年度予算概要

収益的収入および支出

<水道水の供給に係る収入・支出>

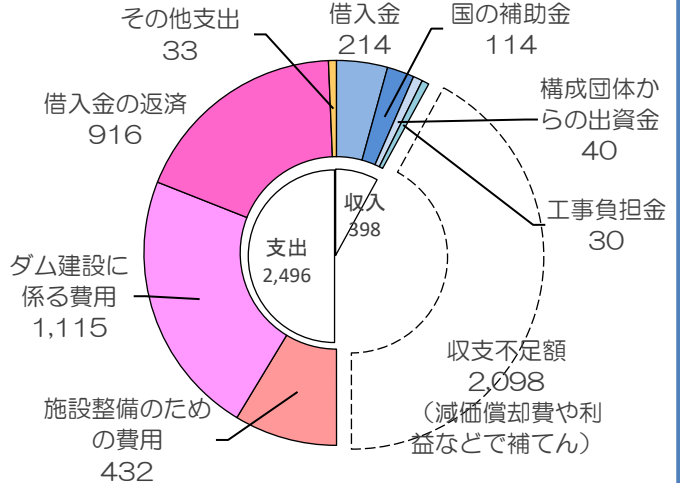
(消費税込み 単位:百万円)



資本的収入および支出

<水道施設の整備や借入金の返済などに係る収入・支出>

(消費税込み 単位:百万円)



構成団体への供給水量(8市3町1企業団)

項目	令和6年度
年間総供給水量	37,153,715m ³
一日平均供給水量	101,791m ³

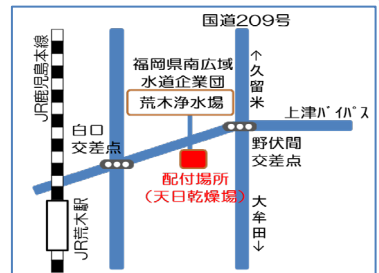
主な事業

- **第二期耐震化事業 ~施設の耐震化~**
 - 水道施設の耐震化に伴う設計業務委託
 - 水道施設の耐震補強工事
- **改良事業 ~設備・機器の計画的な更新~**
 - 改良更新事業
 - ・浄水施設の電気機械設備の更新
 - 水質検査機器等の更新

<浄水ケーキの配付について>

浄水ケーキは、荒木浄水場で水道水をつくるときにできる土で、野菜や花づくりなどに利用できます。

天日乾燥場までお越しいただければ、ばら荷(トラックなどへの積み込み)または袋詰め(すくすく・土のう袋)のいずれかの方法で受け取ることができます。(問い合わせ先:浄水管理課)



<ばら荷>

配付期間: 通年月~金
※土日祝日除く

配付時間:
9:00~16:30



※積み込みは企業団が行います。

<袋詰め>

配付期間: 4月~11月下旬頃(予定)
月~水曜日※祝日除く

配付時間: 9:00~13:00

※配付の日時等は企業団ホームページをご確認ください。
※土のう袋での持ち帰りも可能です。
(袋、スコップは準備しています)



「企業団ニュースレター」に関するご意見、ご要望は下記へご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

福岡県南広域水道企業団 総務部 企画財政課

TEL: 0942-27-1561 FAX: 0942-27-1795

E-Mail: kikaku@sfwater.or.jp ホームページ: <https://www.sfwater.or.jp>

